

令和 6 年度美唄市総合計画審議会 第 3 回会議(会議録)

【会議について】

日時

令和 7 年 2 月 25 日(火) 11 時 00 分～11 時 40 分

場所

美唄市役所 2 階市長会議室

総合計画審議会委員

越前谷委員、土屋委員、西浦委員、渡辺委員、谷村委員、坂東委員、大坪委員、岸山委員、高田委員、榎本委員、紫藤委員、林委員、福田委員、花田委員、高橋委員、堀田委員

(16 人/20 人)出席

【質疑応答】

○委員

策定方針 2p 計画策定の視点について伺う。

前期計画と後期計画とで視点に変更があるのか。

○事務局

基本的な視点変更はない。

○委員

まちづくり WS(ワークショップ)を開催し、5 つの挑戦を 2 チームに分けて実施し計画素案に反映させるとなっているが、対象者は、ランダムに抽出された市民 1,500 人の中から選ぶということではよろしいか。

○事務局

今までは、市民検討会議として、広報し市民公募していた。

市民検討会議は、各種団体・市の職員・市民で構成されており、部会に分けて WS を開催していた。今回は、普段まちづくりに関わっていない方を中心に参画させたいと考え、市職員や各種団体からの選出をやめて、この方針とした。

○委員

1,500 人の中でまちづくりに参画したいという方がどれくらいいるのかが懸念される。

事務局の想定としては、どの程度の人数を集めることとしているのか。

○事務局

人数は 30 名程度を想定している。

想定人数を超えた場合は抽選とする。

○委員

まちづくり WS にて出た意見を分科会にて共有されるわけだが、答申に至る前にその内容を審査する必要があるのか。趣旨は何なのか。

諮問案に対して答申をするものと、主体的に意見を聞くというのが審議会の役割だと考えるが、いかがか。

○事務局

詳細については今後整理していくが、市民の意見を各 29 施策へ反映させたものを分科会で説明し、プロセスもわかった上で最後の答申に繋げていただきたいと考えている。

○委員

付属機関として、色々な市民の意見を聞くことは重要な役割である。
WS での意見を尊重しつつ、それぞれの役割に支障のないようにしていきたい。

○委員

我々も市民でありながら関係団体として委員会に参加しているが、WS に参加される市民も同じ立ち位置である。それぞれが対等な関係として考えた場合、出てきた意見をどのように調整していくべきか。

○事務局

総合計画審議会の役割としては、総合計画審議会条例の中で策定に関する審議をする付属機関としている。策定に関するプロセス、市民からの意見が計画に反映されているかを各団体の代表として、多角的な視点から見ていただくような形になる。

○委員

肩書のないフラットな会として、一般市民の思いを吸い取る場を設定することは意義があると感じている。

1 つ気になるのは少子化対策。女性の声を如何に上手に捉えるかが大切である。

以前の審議会では、女性が参加しづらい日時設定だという意見も出ていたので、その辺の配慮も必要だと考える。

○事務局

承知した。

<全体を通しての質疑応答>

○委員

最終決定の場として、経営会議とあるが、総合計画策定委員会を指しているのか。

○事務局

経営会議は、市の方針や計画を最終的に意思決定する場となっており、総合計画策定委員会とは別の立場の機関である。

なお、構成メンバーは、概ね同じである。